

川崎市ウェルフェアイノベーション 推進計画

【2014（平成26）年度～2016（平成28）年度】

2014（平成26）年3月
川崎市

目次

●はじめに	… 1
●ウェルフェアイノベーション推進計画	… 2
1 推進計画策定にあたっての考え方	… 2
2 施策体系図	… 9
3 取組方針Ⅰ	
「K I Sの理念普及、認証製品拡充」による先導的な取組の推進	… 10
4 取組方針Ⅱ	
社会システムの構築に向けた「新たな福祉製品、サービスの創出」	… 17
5 取組方針Ⅲ	
健康長寿のまちづくりに向けた「新たな福祉製品、サービスの活用」	… 24
6 取組方針Ⅳ	
「福祉産業等への参入促進、海外展開」による活力の創出と国際貢献の推進	… 34
●ウェルフェアイノベーションプラットフォーム（フォーラム）	… 40
7 プラットホーム（フォーラム）の概要	… 40
8 プラットホーム（フォーラム）イメージ図	… 42
●計画等の推進	… 43
9 計画スケジュール	… 43
10 推進計画の管理	… 43
●おわりに	… 44

●はじめに

現在わが国では、高齢化の急速な進行等に伴う課題解決のための持続可能な制度として、介護保険制度や障害者総合支援法に基づく各種の仕組みが運用されておりますが、これらの社会保障制度におきましても、慢性的な施設やサービス、人材の不足が叫ばれております。

一方、こうした制度に基づく福祉や介護産業の需要の高まりを受けまして、本市では相対的に福祉関連のサービス事業の割合が増加しているなど、本市をはじめ、わが国を取り巻く環境は急激に変化しており、こうした変化に対応した新たな取組を進める必要があると考えております。

本市は、産業でわが国の発展を牽引してきた都市であり、わが国全体が抱える課題の解決に先導的に取り組む課題解決先進都市であることから、本市の企業等が有する技術力やノウハウを用い、福祉関係者等と連携することで、福祉製品やサービスを作り出し、またその活用により、高齢化に伴う課題解決と人々の幸福を支える産業の発展に同時に取り組むウェルフェアイノベーションを推進してまいります。

川崎市ウェルフェアイノベーション推進計画は、福祉や介護産業の振興による「力強い産業都市」と、高齢者や障害者が安心して暮らせる「安心いきいき社会」の実現に寄与するウェルフェアイノベーションの今後の取組を取りまとめたものでございます。

この計画に基づき、着実に取組を進めることにより、誰もが自立して、健康で安心して暮らせることができる「最幸のまち かわさき」を目指してまいりますので、皆様の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。



2014（平成26）年3月

川崎市長 福田 紀彦

●ウェルフェアイノベーション推進計画

1 推進計画策定にあたっての考え方

○ 推進計画策定の趣旨

わが国が世界の国々に先行して、超高齢社会を迎えることなどを背景に、国や各自治体では、高齢化の進展に応じた様々な制度の創設や独自の取組を展開してきた。

こうした取組の一環として、本市は、高齢者や障害者等の自立を支援する多様なサービスや製品を創出し、本市を取り巻く課題の解決に資するため、「かわさき福祉産業振興ビジョン」を策定するとともに、独自の福祉製品のあり方を示した「かわさき基準」を定め、福祉・介護産業の振興及び育成に先導的に取り組んできたところである。

こうしたなか、近年、社会保障制度の健全化をはじめ、施設やサービス、人材の不足が叫ばれるなど、社会課題の解決に向けた抜本的な対策が求められていることから、これまで本市が実施してきた取組を、より一層発展、拡大することで、次世代の川崎の活力を生み出すとともに、社会システムを構築する「ウェルフェアイノベーション」を推進するため、推進計画を策定するものである。

○ 取組の経緯

1. かわさき福祉産業振興ビジョンの策定

本市は、産業により日本経済の発展を牽引する都市として、高齢化の進展等に伴って需要の高まりが見込まれる「福祉産業」の振興により、社会課題の解決に貢献するため、いち早く福祉産業振興施策を展開してきた。

また、本市での福祉産業の振興としては、地域資源である優れた技術を有する製造業者の活用が必須であり、福祉製品の創出に着目した支援の充実が求められた。

市内製造業者が競争力のある福祉製品を開発するためには、それまで実施してきた支援策を見直し、強化することが重要であるとの認識から、次の3つを重点課題として位置づけ、検討を進めた。

- 福祉製品の理念と基準の検討、整理
- 福祉製品市場の方向性（マーケティング）
- 福祉産業振興策の見直し

この3つの課題等を検証した結果、誰もが福祉製品及びサービス等を享受することにより、住みなれた川崎で快適な生活を続けられることを目指すとともに、本市に蓄積された技術基盤とノウハウを活かした福祉産業の振興を図ることを目的に、これまでの福祉産業振興施策を総括し、新たな福祉産業振興指針として、2008年3月に「かわさき福祉産業振興ビジョン」を策定した。

2. かわさき基準の策定

「かわさき基準（Kawasaki Innovation Standard、以下、K I Sという。）」は、「かわさき福祉産業振興ビジョン」に掲げた目的を実現するため、利用者にとって最適な福祉製品のあり方を示した本市独自の基準であり、自立支援を中心概念としている。

なお、「K I Sの理念」は次の8つに分類される。

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 人格、尊厳の尊重 | (5) 活動能力の活性化 |
| (2) 利用者の意見の反映 | (6) 利用しやすさ |
| (3) 自己決定 | (7) 安全、安心 |
| (4) ニーズの総合的把握 | (8) ノーマライゼーション |

また、「K I S」はこの「理念」と「製品開発ガイドライン」から構成され、相互に整合性を有している。

「製品開発ガイドライン」は、「ガイドライン本文」と「ガイドライン細則」から構成され、福祉製品のあり方を示したものであり、製品開発の具体的な基準として活用されるものである。

これら「理念」と「製品開発ガイドライン」の2つが、これまでの本市における福祉産業振興の取組の中心的な考え方を成している。

3. 福祉産業振興ビジョンに基づく取組の推進

「かわさき福祉産業振興ビジョン」において、福祉産業の振興施策の展開が検討され、次の6つの方向性が位置づけられた。

- (1) 「K I S」の運営組織の設置
- (2) 「K I S」の作成
- (3) 福祉製品開発モニターの設置
- (4) K I Sマークの設定
- (5) 市民への認知度の向上
- (6) 研究開発フィールド及びショールームの必要性

これらの方向性を踏まえ、次の事業を実施している。

・K I S 認証事業

K I S マークを設定し、市内外の福祉製品のK I S 認証に取り組み、2013年度までの6年間で福祉製品を106製品認証した。

・K I S 普及、販路開拓事業

かわさき福祉開発支援センター（K-WIND）を開設し、認知度向上キャンペーンや国際福祉機器展への出展等を実施し、普及の促進、販路を開拓した。

・福祉製品創出支援事業

福祉製品開発を支援するための補助制度を創設、試作化・製品化等を支援し、2013年度までの5年間で24件の開発支援と、10件の展示会出展支援を実施した。

また、福祉施設等から現場ニーズに基づいた福祉製品のアイデアを募集するコンテストを実施し、5年間で1,075点の応募があり、そのうちの優れたアイデアを市内企業へ提供し、5年間で14件の試作品開発を実施した。

・K I S モデルエリア事業

K I S 普及のため、各区にモデルエリアを設定し、2013年度までの7年間で37回、延べ1,575名が参加するセミナー等を実施した。

・販路拡大モデル事業

K I Sの普及、販路拡大を図るため、川崎区にあるさいか屋において、K I S認証製品の販売を実施した。

また、中原区にあるSUUMO住宅展示場や麻生区にあるイオンにおいて、K I S認証製品等の展示会イベントを開催した。

・アジアへの事業展開

販路拡大、国際展開を図るため、上海モデル事業によるK I S認証製品を中国企業へ紹介するとともに、市内企業等の訪中を実施した。なお、これまでに訪中した企業は6社であり、2012年度には中国企業とのマッチングを4回実施した。

また、訪中を契機とし、市内企業1社と中国企業による覚書の締結や上海の視察団の来日、川崎日中産業交流協会と連携したセミナー・交流会を開催した。

○ 推進計画策定に当たっての現状

「かわさき福祉産業振興ビジョン」や「かわさき基準（K I S）」の策定のほか、ビジョン等に基づく取組を推進するなかで、本市の取組に関する新たな課題が発生するとともに、本市では相対的に製造業の割合が減少し、医療・福祉関連のサービス事業の割合が増加しているなど、本市を取り巻く環境は刻一刻と変化しており、こうした課題や変化に対応した新たな取組を進める必要がある。

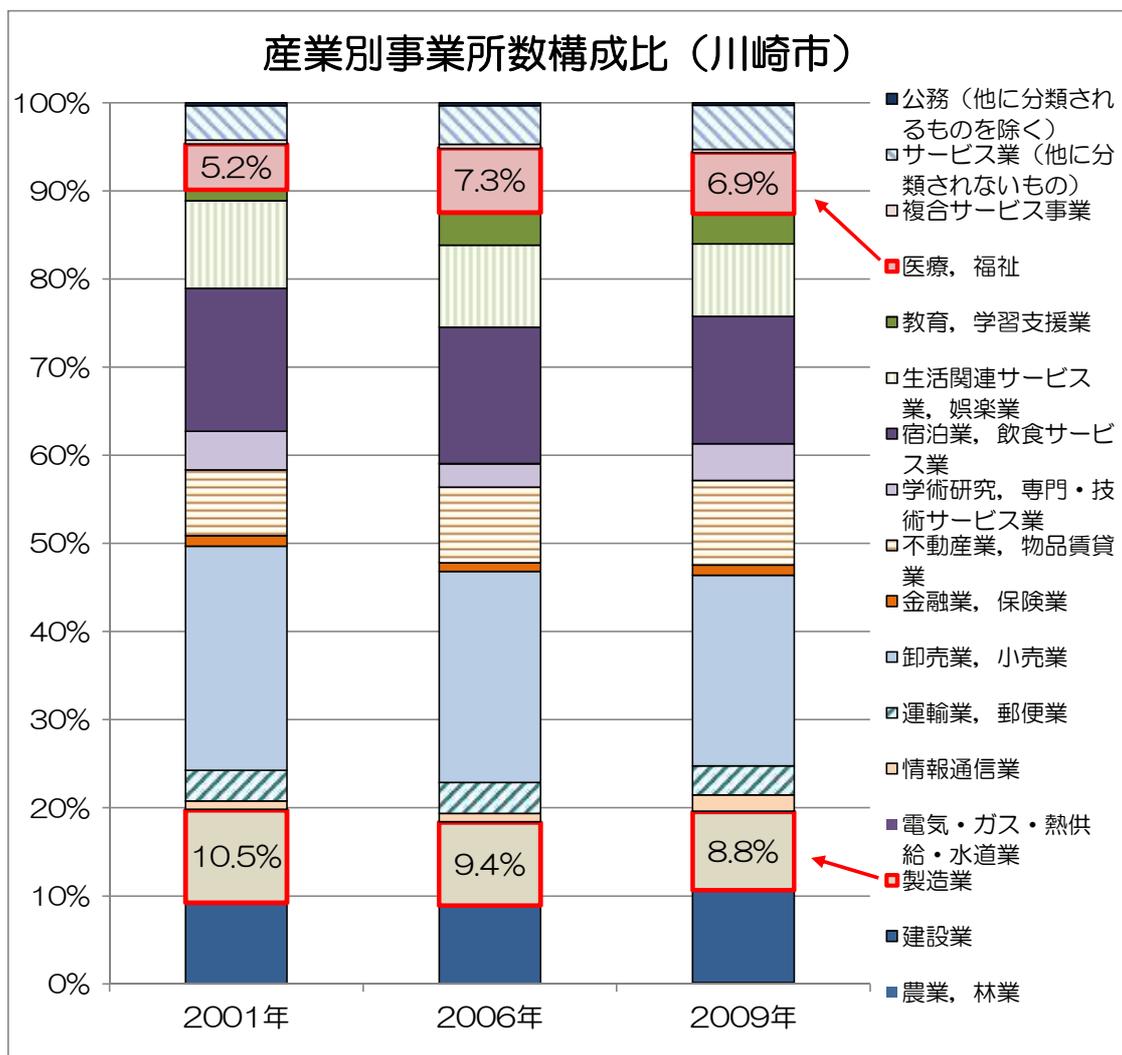
特に、アジア諸国・世界に先行し、わが国全体が世界に例を見ない速度で高齢化が進行するなか、本市は、人口増加率が全国の政令指定都市の中で最高の水準を維持し、他の自治体と比較して現在は高齢化率が低いものの、今後の急速な高齢化が想定され、障害者数についても、人口増加率を大きく上回って増加することが想定される。

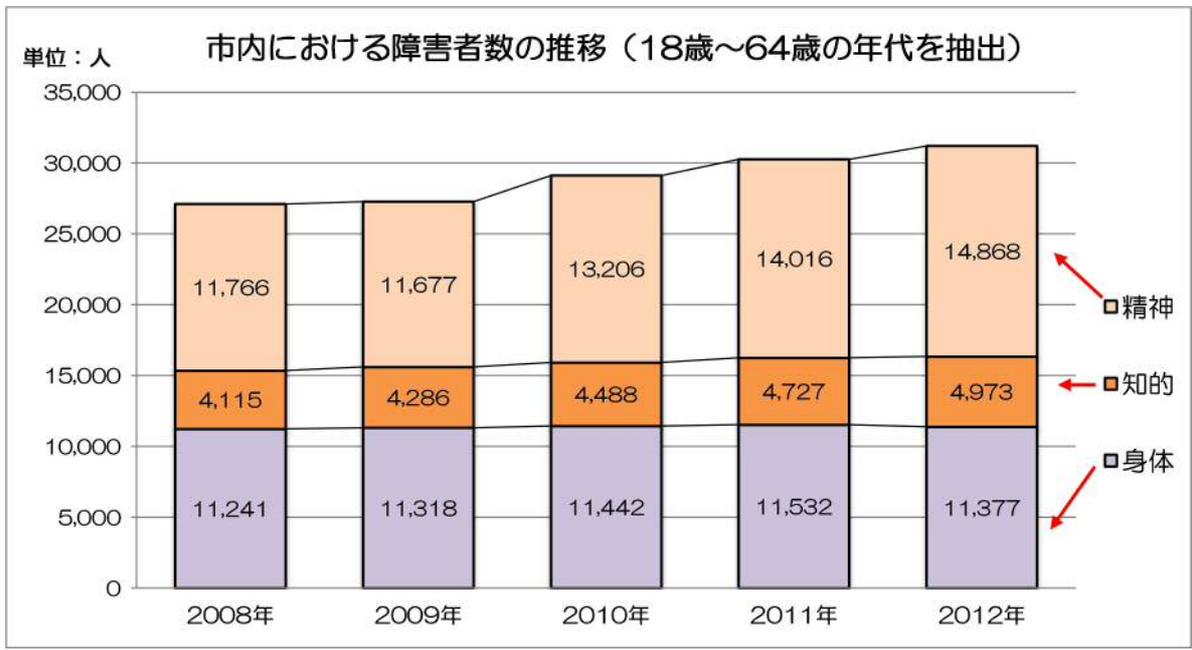
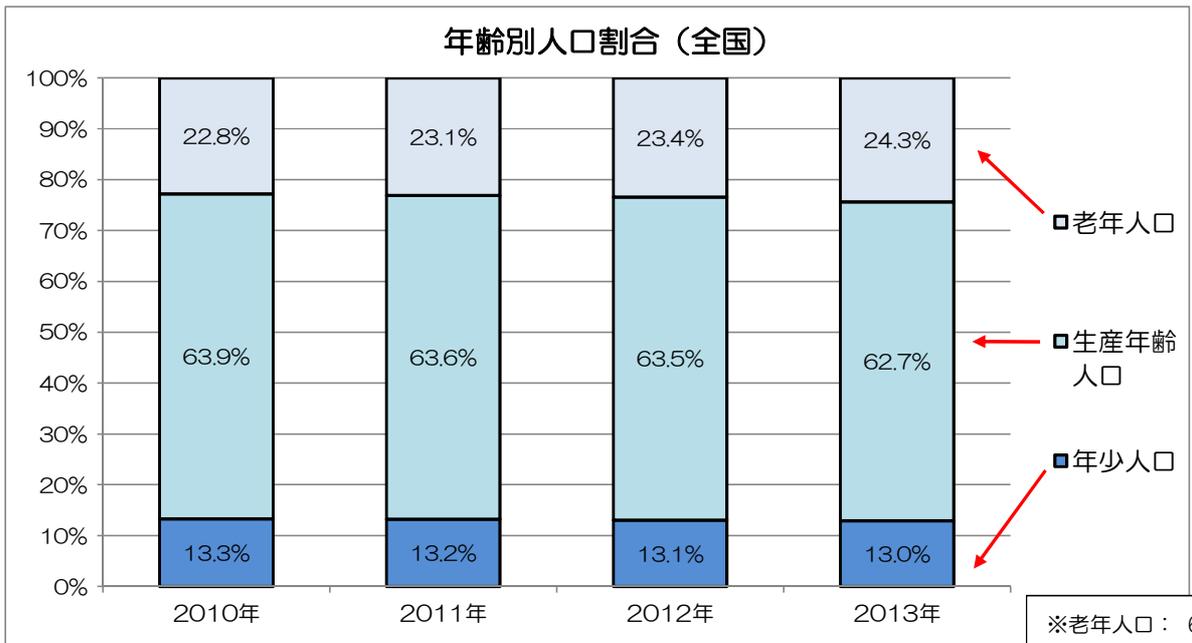
また、高齢者及び障害者の増加に起因し、国の高齢者及び障害者に関する施策が施設への入居や直接的な給付を行う事業から、在宅による介護サービスや自立支援を促す事業への転換が図られており、今後こうした動きは加速すると予想される。

○ 現状を踏まえた課題

「推進計画策定に当たっての現状」とともに、K I S 認証製品の施設等での利活用の不足や、福祉サイドと産業サイドとの情報不足やミスマッチ等の課題を踏まえ、本市の「ウェルフェアイノベーション」の取組を計画的に推進していくためには、次の課題解決への取組が重要である。

- 社会保障制度の健全化
- 急激な高齢化等による人材や施設等の不足への対応
- 介護サービス利用等の増加に対応する財源の確保
- 利用者ニーズの多様化への対応
- 企業の技術と利用者ニーズとのマッチング
- 平均寿命の延びに対応した健康寿命の延伸
- 安全、安心を感じられる生活環境の提供
- 課題解決先進都市としての技術や情報の国際展開

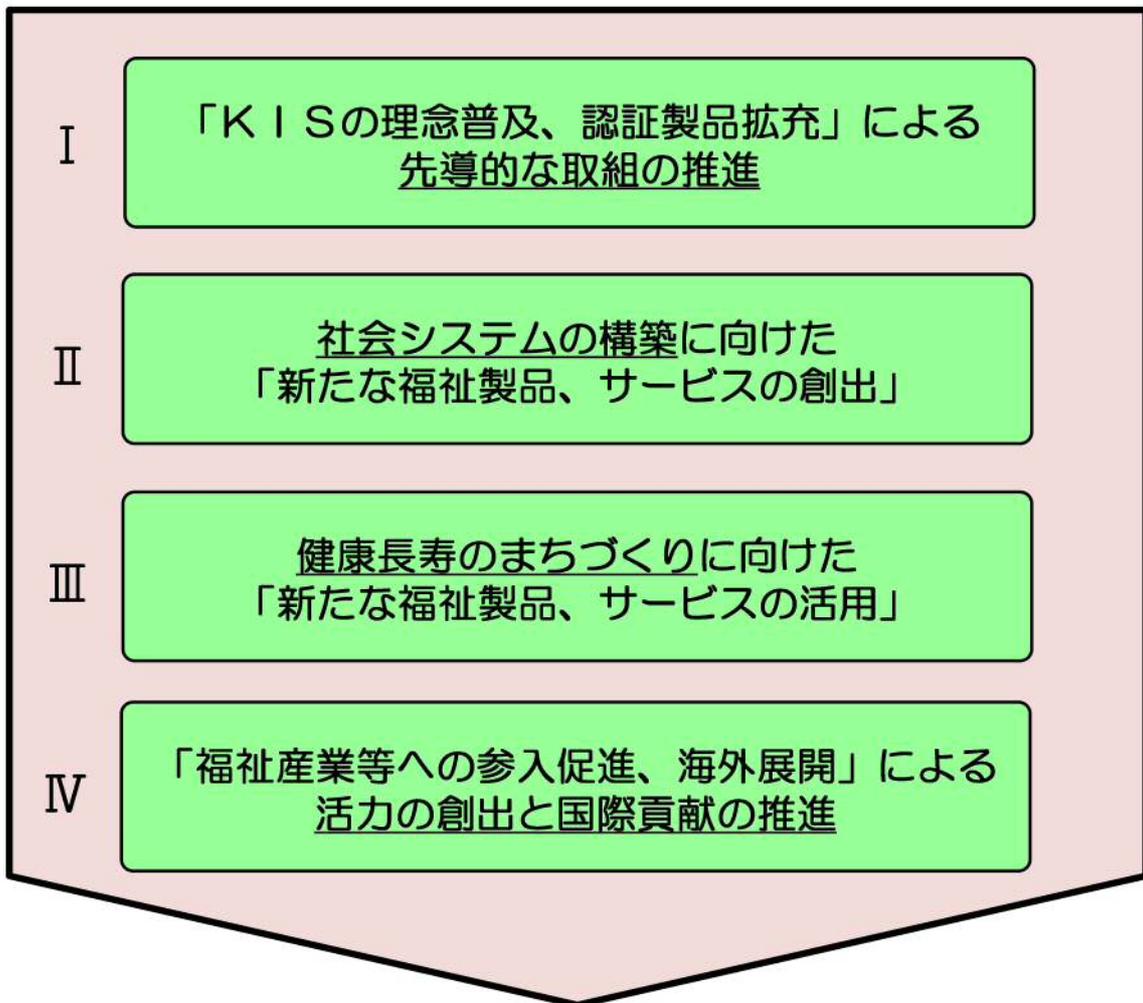




○ 取組方針等

「推進計画策定に当たっての現状」及び「現状を踏まえた課題」への対応として、次世代の川崎の活力を生み出すとともに社会システムを構築する「ウェルフェアイノベーション」を推進し、人格・尊厳を尊重した自立支援に基づく誰もがいきいきと暮らせる安心社会を実現するため、次の4つの取組方針を設定し、取組方針に基づく今後の取組や事業を整理して推進計画に位置づけ、計画的に取組を推進する。

新たな活力と社会的な仕組みを創出する ウェルフェアイノベーションの推進



人格・尊厳を尊重した自立支援に基づく
誰もがいきいきと暮らせる安心社会の実現

2 施策体系図

新たな活力と社会的な仕組みを創出する「ウェルフェアイノベーションの推進」

【取組方針】

I

「K I Sの理念普及、
認証製品拡充」による
先導的な取組の推進

II

社会システムの
構築に向けた
「新たな福祉製品、
サービスの創出」

III

健康長寿の
まちづくりに向けた
「新たな福祉製品、
サービスの活用」

IV

「福祉産業等への参入
促進、海外展開」による
活力の創出と
国際貢献の推進

●目的

○K I S理念の普及
○福祉製品のK I S認証の拡充
○K I Sの一般化・標準化

○新たな福祉製品
サービスの創出
○在宅・自立支援型施策の推進
○革新的な取組の実施

○利便性の向上と
社会参加の促進
○安心・安全な生活環境の提供
○健康寿命の延伸

○福祉産業等への新規参入
○雇用創出・福祉人材の育成
○技術・情報の国際展開

●今後の取組

-1.K I S理念の普及-

- (1) K I S理念・福祉製品の普及
- (2) 老人クラブの育成及び啓発
- (3) 高齢者施設での介護予防及び情報提供
- (4) 高齢者住宅の対策
- (5) 地域精神保健福祉対策の推進
- (6) 健康づくり・介護予防の推進
- (7) 認知症高齢者の対策

-2.福祉製品のK I S認証の拡充-

- (1) K I Sの推進
- (2) K I S認知度の向上
- (3) K I S認証製品の利用策の拡充

-3.K I Sの一般化・標準化-

- (1) K I S認証製品のインターネット販売による普及及び販売の促進
- (2) K I Sの一般化・標準化

●今後の取組

-1.新たな福祉製品・サービスの創出-

- (1) 福祉製品の創出支援
- (2) 間接融資による支援
- (3) 産学連携によるコーディネート支援
- (4) 福祉の担い手の情報提供
- (5) データベースによるマッチング事業
- (6) コーディネーターの活用促進
- (7) 医療・福祉産業セミナーの開催
- (8) センター機能の構築

-2.在宅・自立支援型施策の推進-

- (1) 介護保険サービスによる給付
- (2) 日常生活用具の給付
- (3) 障害者福祉用具等の支給・貸与
- (4) 障害者の移動手段の確保対策

-3.革新的な取組の実施-

- (1) 福祉・介護ロボットの創出
- (2) ICTを活用した新たなサービスの創出

●今後の取組

-1.利便性の向上と社会参加の促進-

- (1) 福祉製品の活用支援
- (2) K I S認証製品の販路拡大
- (3) ユニバーサルデザインタクシーの導入の推進
- (4) 高齢者の外出支援
- (5) K I S認証製品の販売拠点の確保

-2.安心・安全な生活環境の提供-

- (1) 障害児施設等での製品の活用
- (2) 福祉のまちづくりの普及
- (3) バリアフリー計画の推進
- (4) 市営住宅等ストック総合活用計画の推進
- (5) 特別養護老人ホーム等の基盤整備
- (6) 障害者の短期入所支援
- (7) 障害者の日中活動の場の基盤整備
- (8) 在宅障害者への介護支援
- (9) 重度障害者への在宅生活の支援
- (10) 障害者の相談支援
- (11) 施設再編整備時のK I S認証製品の活用
- (12) 福祉施設へのロボットの導入
- (13) ロボット等を活用したリハビリの促進

-3.健康寿命の延伸-

- (1) 地域包括支援センターによる支援
- (2) 介護を要する身体状況の改善を促進する福祉製品・サービスの導入
- (3) 敬老祝でのK I S認証製品の活用
- (4) 障害者団体による福祉製品等の開発への参画
- (5) 障害者支援施設による支援
- (6) 市立病院による支援

●今後の取組

-1.福祉産業等への新規参入-

- (1) 融資制度の拡充
- (2) 介護保険適用、障害者福祉用具等支給・貸与適用の情報発信
- (3) 新規参入促進セミナーの開催

-2.雇用創出・福祉人材育成-

- (1) 産業人材の育成、雇用労働対策・就業の支援
- (2) 高齢者の就労支援
- (3) 地域福祉を担う人材の育成
- (4) 障害者施設専門職員の確保対策
- (5) 障害者の就労支援
- (6) 障害者雇用・就労の促進
- (7) キャリアカウンセリングを通じた適切な職業紹介
- (8) 介護現場への新たな福祉製品の導入促進

-3.技術・情報の国際展開-

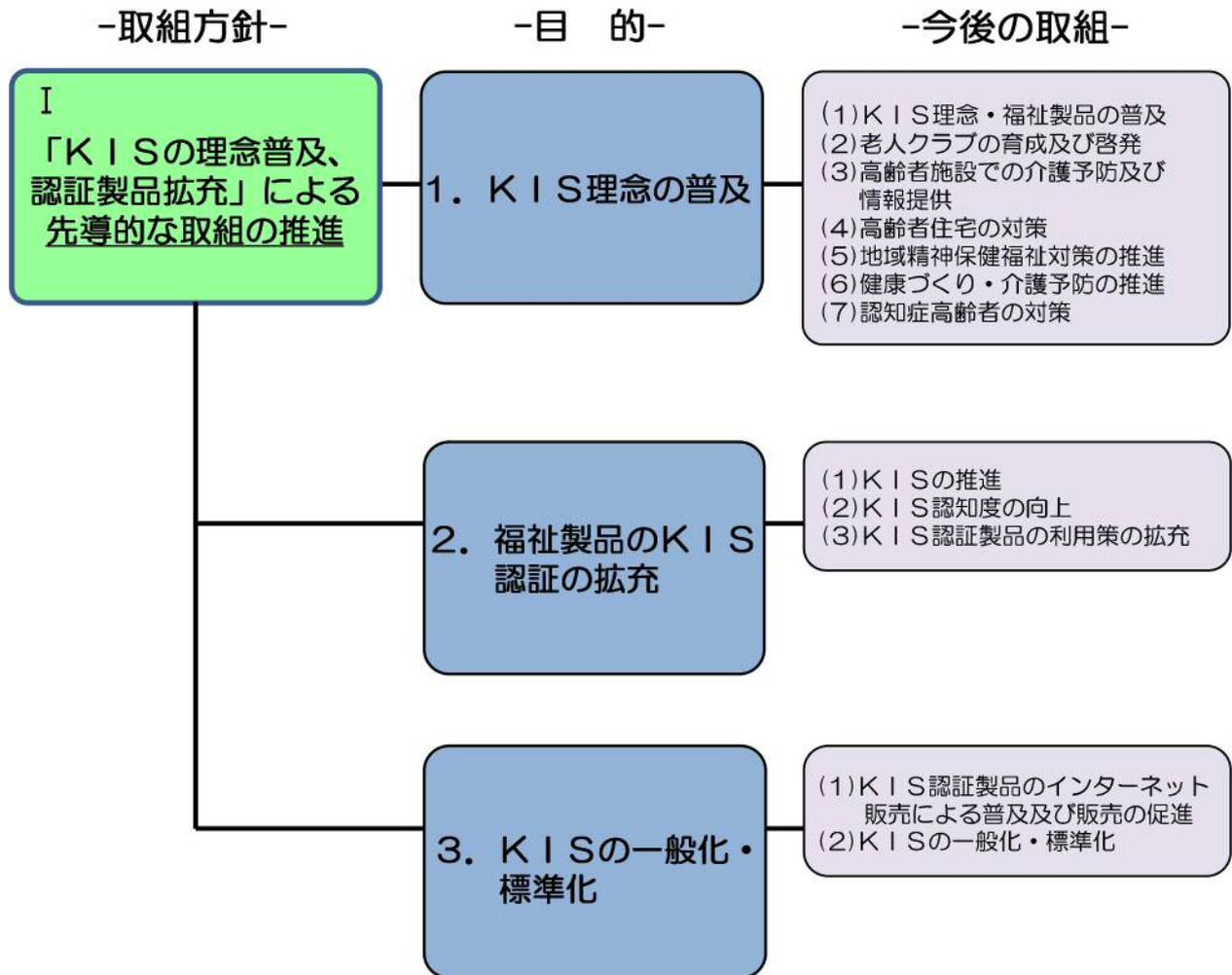
- (1) 福祉製品の国際展開
- (2) 川崎市海外ビジネス支援センターの活用

人格・尊厳を尊重した自立支援に基づく
誰もがいきいきと暮らせる安心社会の実現

3 取組方針 I

「K I Sの理念普及、認証製品拡充」による先導的な取組の推進

K I S理念の普及、K I S製品の認証拡充、K I Sの一般化・標準化を通じた利用者の利便性の向上や自立支援の促進を図り、人格・尊厳を尊重した住みなれたまちにおける快適な暮らしを実現する。



1. K I S理念の普及

K I S理念の普及により、住みなれたまちにおける快適な暮らしを実現する。

●今後の取組

(1) K I S理念・福祉製品の普及

市内各区の福祉に関連するNPO法人等の事業者や、施設運営者と連携したK I S認証製品の展示等の実施やセミナー、認知症学習会等の開催により、福祉製品の利用者を始め、広く一般に向けたK I S理念の普及を促進する。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	KISモデルエリア形成事業	市内各区の福祉事業者と連携した、KIS認証製品の展示、KISの理念や製品に関する内容のセミナーを開催する。	各区1回(年7回)のセミナーの実施	各区のセミナー開催、関係局や各区役所等の関連事業と連携したKIS理念・製品の情報提供

(2) 老人クラブの育成及び啓発

高齢者のコミュニティの形成を支援している各区の老人クラブの参加者に対し、K I S理念や福祉製品の情報を提供することにより、介護予防や高齢者のいきがいづくりを推進し、快適な暮らしを実現する。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	老人クラブへのKIS普及啓発	高齢者へのKISの理念、福祉製品の普及を図るため、老人クラブに対して、KIS認証製品の情報を提供する。	老人クラブの活動に対する支援	各区老人クラブ連合会、行事及び友愛訪問時のKIS理念・製品の情報提供

(3) 高齢者施設での介護予防及び情報提供

いこいの家やいきいきセンター等の各高齢者施設等へK I S認証製品の情報を提供することにより、相談内容の充実を図るとともに、施設利用者へのK I S理念の普及を促進する。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	高齢者支援施設でのKIS普及啓発	いこいの家やいきいきセンター等において、各施設へKIS認証製品の情報を提供する。	高齢者の活動場所の提供及び介護予防、高齢者に関する各種事業の実施	各指定管理者と連携した、各施設へのKIS理念・製品の情報提供

(4) 高齢者住宅の対策

K I S 認証製品の特性を把握した生活援助員や生活相談員を育成し、シルバーハウジング等の住宅の入居者に対する相談内容等の充実を図ることにより、高齢者の住宅対策支援の向上を促進する。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	生活援助員・生活相談員の育成	KIS 認証製品の特性を把握した生活援助員・生活相談員を育成し、シルバーハウジング等の住宅の入居者に対する相談内容等を充実する。	シルバーハウジング及び福祉住宅の入居者への福祉的な相談業務及び安否確認業務の実施	生活援助員・生活相談員の育成を通じた相談業務及び安否確認業務の向上

(5) 地域精神保健福祉対策の推進

地域活動支援センター等へ相談に訪れる障害者家族等の利用者に対して、K I S 認証製品等の情報を提供することにより、相談者や障害者の利便性の向上を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	障害者支援施設でのKIS普及啓発	地域活動支援センター等の施設利用者に対して、KIS 認証製品の情報を提供する。	障害者支援施設でのサービス提供の実施	障害者支援施設の利用者への相談窓口における情報提供

(6) 健康づくり・介護予防の推進

ミニ講座の開催や運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上等の通所型介護事業のプログラムや、保健師などの訪問相談の実施による介護予防の推進、高齢者向けの講演会等を通じて、K I S 理念や認証製品の情報を広く提供することにより、高齢者のいきがいや健康づくり、介護予防を推進し、快適な暮らしを実現する。

また、障害の有無に左右されない、ユニバーサルスポーツの普及を図り、更なる介護予防の推進を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	健康づくり・介護予防事業でのKIS普及啓発	介護予防のミニ講座やセミナー等の開催時に参加者に対してKIS 認証製品等の情報を提供する。	「かわさきいきいき長寿プラン」に基づいた介護予防事業の実施	ミニ講座やセミナー等の参加者へのKIS 理念・製品の情報提供
②	ユニバーサルスポーツの普及・活用	高齢者、障害者、健常者等、障害の有無や年齢に関係なく一緒に楽しめるユニバーサルスポーツの普及を図る。	新規	カリキュラム及び機材の開発、イベントによる試行、定期的な事業実施の検討

(7) 認知症高齢者の対策

認知症コールセンターを始めとする関係機関や家族会等でのK I S理念や認証製品の情報を提供する研修等の実施や、認知症予防に効果のある内容を取り入れた認知症予防ツアーを実施することにより、参加者へのK I S理念の普及・啓発を促進する。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	認知症高齢者の対策	認知症コールセンターを始めとする関係機関や家族会等に対し、KIS認証製品等の情報を提供する。	認知症コールセンターの設置、運営	関係機関や家族会、研修会等でのKIS理念・製品の情報提供
②	高齢者向け認知症予防の対策	認知症を予防するため、アスレチックや脳トレクイズなどの予防効果のあるカリキュラムを取り入れた旅行商品を提供する。	新規	カリキュラムの検討、ツアーの試行、定期的な催行の検討

2. 福祉製品のK I S認証の拡充

福祉製品のK I S認証の拡充を図り、製品利用者の利便性の向上及び自立支援を促進する。

●今後の取組

(1) K I Sの推進

かわさき基準推進協議会の認証事業において、市内外の企業等に、K I S理念や認証事業を普及・発信するとともに、製品PRに繋がる付加価値の向上を図ることにより、企業の持つ福祉製品のK I S認証の拡充を促進する。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	KIS認証事業	KIS認証のメリットを拡充・明確化し、福祉製品の認証数の拡大による、KIS理念・製品の普及を図る。	KISに基づく福祉製品認証事業の実施	KIS認証のインセンティブの付加、市内外の福祉製品のKIS認証拡大

(2) K I S認知度の向上

市役所本庁舎や区役所等の公共施設、駅等の公共交通機関にK I S認証製品を設置し、利用を促進することにより、訪問者や利用者等、広く一般にK I S認証製品の認知度を向上させるとともに、利便性を向上させる。

また、認知度向上により、K I S認証製品の取扱を拡大させ、K I S認証の拡充を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	公共施設等への福祉製品の設置	公共施設や公共交通機関等において、KIS認証製品等の福祉製品を設置し、バリアフリー化の促進とKIS認知度の向上を図る。	新規	公共施設や公共交通機関へのKIS理念・製品の情報提供、導入に向けた協議
②	販路拡大事業(再掲)	市内商業施設や住宅展示場で企画されるイベント、国際福祉機器展等に出展し、KIS理念・認証製品の情報提供や製品PRを実施する。	各種展示会や各商業施設等での福祉製品展示の実施	各種展示会や各商業施設等での福祉製品展示の拡充

(3) K I S 認証製品の利用策の拡充

商業振興施策との連携により、商業施設等でのK I S 認証製品の取扱を拡充し、また、住宅展示場等へ認証製品の導入を促進することにより、K I S 認証における付加価値の向上を図り、福祉製品のK I S 認証への誘導を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	福祉製品導入促進補助事業(再掲)	KIS認証製品を含む福祉製品の活用を促進するため、商業施設等において、福祉製品を導入する際に、購入費用の一部の補助を実施する。	福祉製品開発支援補助金(導入促進事業)等による支援の実施	福祉製品導入施設への補助事業による支援の実施、事業の拡充
②	販路拡大事業(再掲)	市内商業施設や住宅展示場で企画されるイベント、国際福祉機器展等に出展し、KIS理念・認証製品の情報提供や製品PRを実施する。	各種展示会や各商業施設等での福祉製品展示の実施	各種展示会や各商業施設等での福祉製品展示の拡充
③	福祉製品開発支援補助事業(展示会出展)(再掲)	KIS認証製品及び市内企業の福祉製品の普及・販路拡大を支援するため、展示会等の出展における資金の一部の補助を実施する。	福祉製品開発支援補助金(展示会出展)による支援の実施	市内企業への補助事業による支援の実施、事業の拡充

3. K I Sの一般化・標準化

K I Sの一般化・標準化を通じ、利用者の利便性の向上と人格・尊厳の尊重を追求する。

●今後の取組

(1) K I S認証製品のインターネット販売による普及及び販売の促進

かわさき基準推進協議会の実施する普及活動において、K I S認証製品のインターネット販売を実施し、福祉製品市場でのK I S認証製品の普及及び販売の促進を図るとともに、利用者の利便性の向上を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	専用サイトでのKIS認証製品の普及啓発	KIS認証製品及び市内企業が開発した福祉製品の専用ホームページを開設し、情報の発信を行うとともに、インターネットによる販売を検討する。	新規	福祉製品の専用ホームページの作成、インターネット販売の実施に向けた検討

(2) K I Sの一般化・標準化

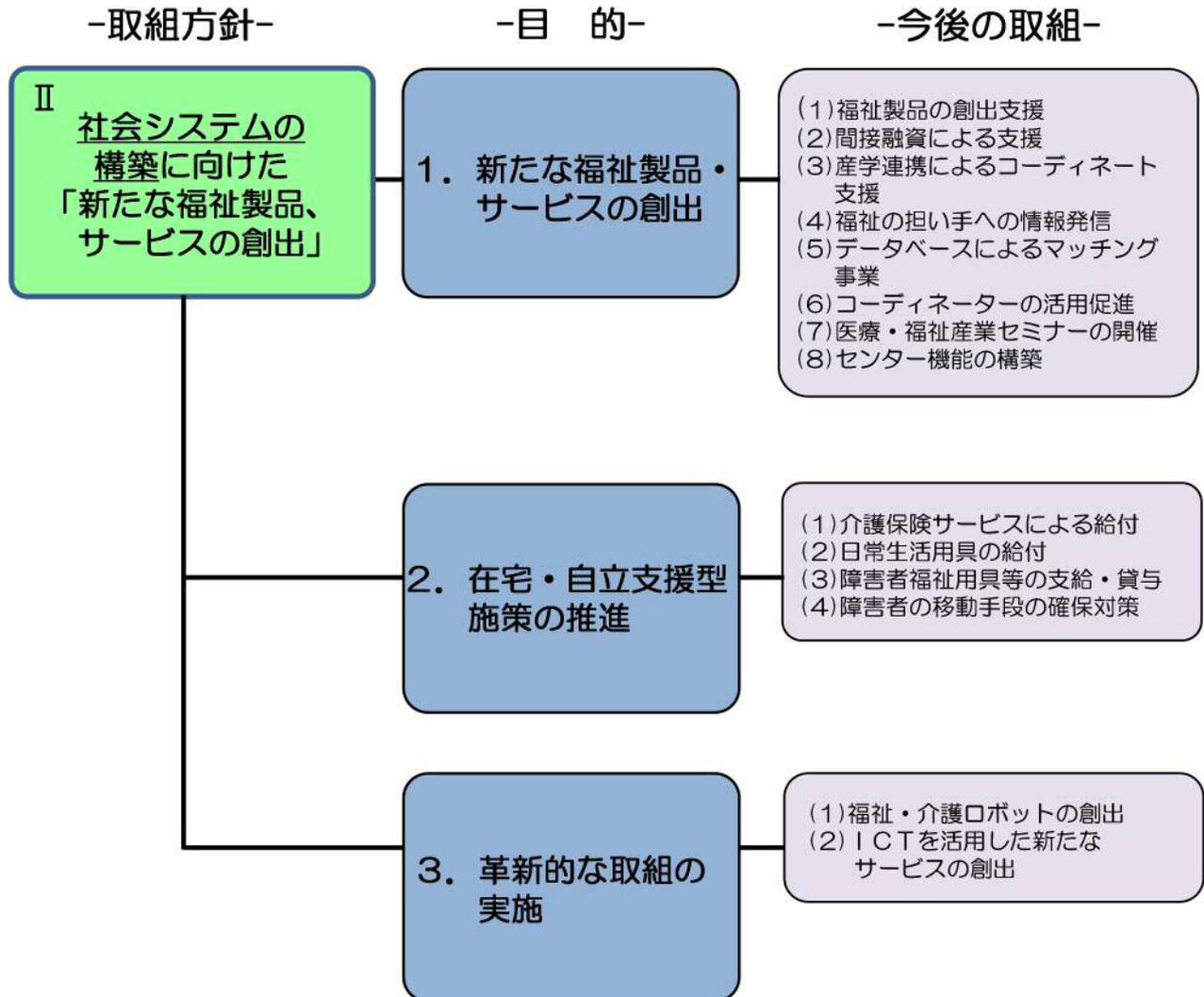
広く市場へ流通する福祉製品をK I S認証製品とし、福祉業界や利用者、企業間での「K I S」の存在感を拡充させることで、K I S認証製品の価値を向上し、福祉製品市場での一般化・標準化への促進を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	KISの一般化・標準化	KIS認証製品の価値を向上し、KISのブランド化を図るとともに、広く市場へ流通する福祉製品をKISに認証し、ブランドイメージを向上する。	新規	KIS認証のインセンティブの付加による価値の向上、ブランド化

4 取組方針Ⅱ

社会システムの構築に向けた「新たな福祉製品、サービスの創出」

高齢者や障害者等の在宅・自立支援型施策等の推進を図るため、多様化する利用者ニーズと企業技術のマッチングを通じた新たな製品・サービスの創出や最先端技術等の活用による革新的な福祉製品等の創出を図る。



1. 新たな福祉製品・サービスの創出

多様化する利用者のニーズと企業技術をマッチングさせることで新たな福祉製品やサービスを創出する。

●今後の取組

(1) 福祉製品の創出支援

中小企業等の福祉製品の開発に関する資金面での支援の拡充や、これまで蓄積した福祉製品のアイデアの活用、教育機関等との連携による新たな福祉製品のアイデアの創出などにより、新たな福祉製品開発を促進する。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	福祉製品開発支援補助事業(研究開発)	市内企業等の福祉製品の開発を支援するため、製品開発における資金の一部の補助を実施する。	福祉製品開発支援補助金(研究開発)等による支援の実施	市内企業への補助事業による支援の実施、事業の拡充
②	アイデアを活用した福祉製品の開発	これまでに蓄積した福祉製品アイデアコンテストのアイデア等を企業へ情報提供することで、福祉製品の開発に取り組む。	広く福祉製品のアイデアを募集し、表彰。入賞作品の市内企業による試作化の実施	蓄積したアイデアの整理、データベース化、情報提供による試作化の促進
③	教育機関と連携した福祉製品の開発	教育機関における福祉関連の授業の実施、福祉施設の視察、ニーズの把握等により、新たな観点からの福祉製品のアイデア創出に取り組む。	新規	教育機関との調整、授業での施設視察・ニーズの把握、アイデア創出等による試作化の促進

(2) 間接融資による支援

金融機関と連携し、福祉製品の開発等を行う市内中小企業に対し、円滑に運営・設備資金の供給を実施することにより、新たな福祉製品開発を促進し、福祉・介護産業の振興を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	福祉製品開発資金融資事業	市内企業等の福祉製品の開発を支援するため、製品開発における資金や運転資金の融資を実施する。	市内企業等への運転資金や設備資金の融資の実施	市内企業等への融資制度の実施、新たな金融支援制度の検討

(3) 産学連携によるコーディネート支援

異分野の企業を連携・融合させる、かわさき医工連携研究会において、医療・介護現場への視察やニーズの把握、製品開発に取り組むとともに、福祉施設や介護従事者等の福祉関係者を含めた産学「福」連携によるマッチングを実施することで、新たな福祉製品の開発を促進する。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	かわさき医工連携研究会事業	医療・看護現場の視察等を行い、医療・介護現場のニーズを把握するとともに、参加企業による新たな製品開発に取り組む。	医療・看護に関連するセミナーや医療系施設の視察の実施	定期的なかかわさき医工連携研究会の実施、参加企業による試作化
②	産学福の連携による福祉製品の開発	福祉施設等でのヒアリングを行い、大学発シーズが活用できるニーズとのマッチングを行うとともに、企業等による福祉製品等の開発に取り組む。	新規	福祉施設やケアマネージャー等の介護従事者からのヒアリング、企業とのマッチング、試作化

(4) 福祉の担い手への情報発信

いきいきリーダー等の地域福祉の担い手にK I S理念の理解を深めてもらうため、K I S理念や認証製品等の情報を提供するとともに、高齢者の情報を獲得することにより、K I S理念に基づいた新たな福祉製品やサービスの創出を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	介護予防いきいきリーダーへの情報の提供(再掲)	地域福祉ボランティアであるいきいきリーダーに対して、KIS認証製品等の特性を理解してもらう情報を提供する。	リーダー養成講座、リーダー同窓会での情報提供	いきいきリーダー養成講座等におけるKIS理念・製品の情報提供

(5) データベースによるマッチング事業

福祉関連施設等から提供されたニーズと市内中小企業等の技術シーズをデータベース化し、インターネット上でのニーズ・シーズの検索やメール配信等によるマッチングを行うことにより、企業等の新たな福祉製品やサービスの創出を促進する。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	ホームページによるマッチングの実施	福祉施設等のニーズと企業シーズをデータベース化し、情報の発信やシーズ・ニーズ検索など、インターネット上でのマッチングを実施する。	新規	ニーズ・シーズのデータの抽出、ホームページの作成、マッチングの実施

(6) コーディネーターの活用促進

福祉と産業を繋ぐ専門コーディネーターの設置や、専門機関等の人材・情報資源を活用し、「医療・福祉用語と工学用語の通訳」、「ニーズの技術への変換」、「技術を持つ事業者の発掘」、「企業間連携の構築」等のコーディネート機能による的確なマッチングを行うことにより、企業等の新たな福祉製品やサービスの創出を支援する。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	専門コーディネーターの設置	福祉施設等や企業とのネットワークを束ね、適切なマッチング、製品開発等の支援を実施する、専門のコーディネーターを設置する。	新規	コーディネーターの設置、製品開発、企業マッチング等の各種相談・支援の実施
②	専門家派遣・ワンデイコンサルティング事業	製品開発等において企業が必要とする技術等の的確なマッチングを図るため、コンサルティングや専門家の派遣を実施する。	専門家の派遣、コンサルティングの実施	専門家の派遣、コンサルティングの実施、活用の拡大

(7) 医療・福祉産業セミナーの開催

独特の制度や流通構造を持つ医療・福祉に関する産業や機器市場について、企業等に対する情報提供や理解を促すためのセミナー等の開催により、製品化に際しての課題や開発後の販路を見据えた製品開発の促進を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	医療・福祉産業セミナーの実施	独特の制度を持つ、医療・福祉に関する産業・機器市場について、企業への情報共有等を促すセミナーを開催する。	医療・福祉産業に関連したセミナーの開催	医療・福祉産業に関連したセミナーの開催、拡充

(8) センター機能の構築

福祉センターの再編整備に伴い、整備後の施設へ「福祉・介護産業の振興を行うセンター機能」を設置し、福祉製品の展示、福祉施設でのニーズ調査やモニタリングの実施、企業の福祉施設等とのビジネスマッチング等を展開することにより、新たな福祉製品やサービスの創出を促進する。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	(仮称)ウェルフェアイノベーション連携・推進センターの設置	再編整備した福祉センターへウェルフェアイノベーションを推進するためのセンター機能を構築し、福祉製品の開発やモニタリング等を実施する。	新規	(仮称)ウェルフェアイノベーション連携・推進センターに持たせる支援機能や実施内容の検討

2. 在宅・自立支援型施策の推進

新たな福祉製品やサービスの創出により、高齢者や障害者等の在宅及び自立支援型施策の推進を図る。

●今後の取組

(1) 介護保険サービスによる給付

企業等による介護保険適用となる新たな福祉製品や介護サービスを創出することにより、介護保険法の給付対象者に対し、選択可能な製品やサービスの幅を広げ、これらを利用する高齢者や障害者等の自立支援の推進を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	介護保険サービスによる給付	企業等による介護保険適用となる福祉製品の開発に取り組むとともに、これらの福祉製品やサービスについて、利用者等への給付の拡大を図る。	保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付の実施	介護保険適用となる製品の開発、介護保険利用者への福祉製品・サービスの提供

(2) 日常生活用具の給付

紙おむつ等、日常生活用具の給付事業の対象となる新たな福祉製品を創出することや既存製品を日常生活用具の対象とすることにより、製品を利用する高齢者等の利便性を向上させ、在宅介護事業の推進を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	高齢者への日常生活用具の給付	新たに高齢者向けの日常生活用具の給付対象となる福祉製品等を創出するとともに、既存製品の給付対象への拡大を図る。	日常生活用具の給付の実施	日常生活用具の給付対象となる福祉製品等の創出、拡大

(3) 障害者福祉用具等の支給・貸与

補装具や日常生活用具の給付の対象となる新たな福祉製品を創出することや既存製品を障害者福祉用具の対象とすることにより、製品を利用する障害者等の利便性の向上や自立支援の推進を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	障害者福祉用具等の支給・貸与	新たに障害者の補装具や日常生活用具の給付対象となる福祉製品等を創出するとともに、既存製品の給付対象への拡大を図る。	障害者(児)補装具、日常生活用具、給付等事業の実施	補装具や日常生活用具の給付対象となる福祉製品等の創出、給付対象の拡大の検討
②	障害者向け福祉製品の開発	関係機関からのニーズ提供による障害者が利用する福祉製品等の開発を実施する。	新規	障害者向け福祉製品等の試作化、製品化、日常生活用具への対象化への検討

(4) 障害者の移動手段の確保対策

ユニバーサルデザインタクシーの普及やICT等を活用した通所、通学及び通院の移動サービス等を含む、障害者の外出支援の実施により、障害者等の移動の円滑化と社会参加の促進を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	障害者の移動手段の確保対策	障害者の外出を支援する、ユニバーサルデザインタクシーの普及やICTを活用した移動サービス等を実施する。	福祉キャブ・バスの円滑な運行、重度障害者福祉タクシー事業の実施	ユニバーサルデザインタクシーの普及に向けた取組、ICTを活用した移動サービスの検討

3. 革新的な取組の実施

最先端技術や情報システムの活用による革新的な福祉製品やサービスを創出する取組を推進する。

●今後の取組

(1) 福祉・介護ロボットの創出

周辺自治体等とも連携を図るとともに、製造業者等と施設運営者間のマッチングによる施設の実情に合った福祉・介護に対応したロボット製品等を創出することにより、高齢者や障害者等のための福祉や介護の充実に取り組む。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	福祉・介護ロボットの創出	周辺自治体等の取組とも連携を図り、見守りや移乗、介護従事者の負担を軽減する福祉製品・介護ロボット等の開発等を実施する。	新規	周辺自治体や関係機関との連携による福祉産業に関する情報共有、福祉製品・ロボットの開発

(2) ICTを活用した新たなサービスの創出

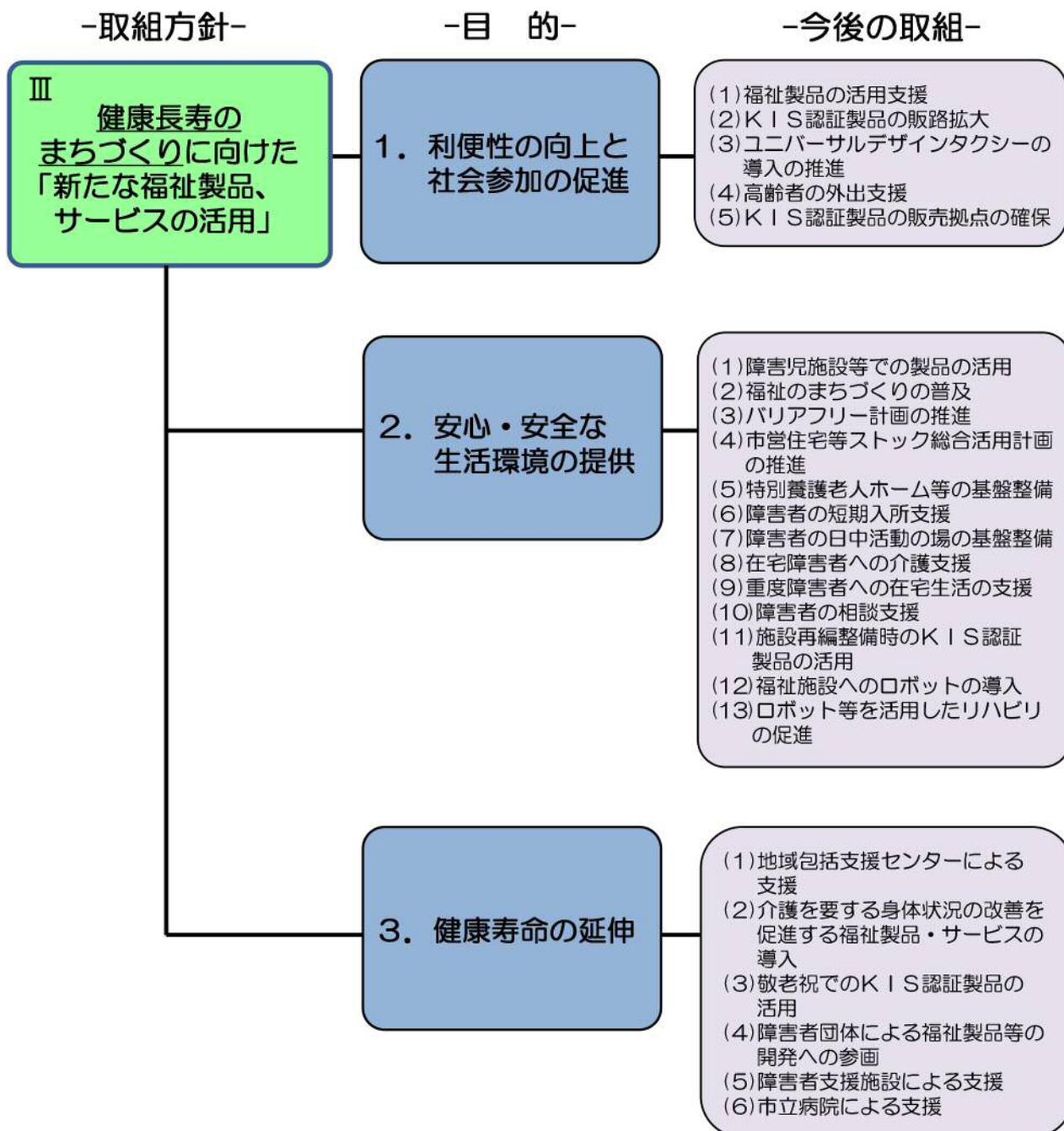
在宅療養等におけるICTを活用した新たなサービスの創出に向けた検討や病介連携を促進するシステム等の開発を行うことにより、地域連携による在宅療養のための新たなシステムの構築を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	ICTを活用した新たなサービスの創出	在宅療養におけるICTを活用した新たなサービスの創出に向けた検討を行う。	既存の在宅医療ICTサービスにかかる情報収集の実施	ICTを活用した新たなサービスの検討
②	在宅療養におけるICTの活用	各関係施設等の連携を図るため、高齢者や障害者自身の病歴情報やバイタルデータを病院や福祉施設等で共有できるシステム等を開発する。	新規	医療・介護等の関係機関との調整、試作化、実証実験の検討

5 取組方針Ⅲ

健康長寿のまちづくりに向けた「新たな福祉製品、サービスの活用」

新たな福祉製品・サービスの商業施設や福祉施設等への導入、福祉・医療等の各施策での展開を通じた製品等の利用の促進により、高齢者・障害者等の社会参加の促進、安心・安全な生活環境の提供及び健康寿命の延伸を図る。



1. 利便性の向上と社会参加の促進

住宅及び商業施設等へ福祉製品やサービスを導入し、製品等の利用を促進することにより、高齢者・障害者の社会参加の促進を図る。

●今後の取組

(1) 福祉製品の活用支援

商業施設やスポーツ施設等に対し、施設での福祉製品の導入を促し、資金面の支援を行うことや福祉施設でのレクリエーション器具等を活用した健康レク等を実施することにより、各施設での利用者の利便性の向上と高齢者・障害者の社会参加の促進を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	福祉製品導入促進補助事業	KIS認証製品を含む福祉製品の活用を促進するため、商業施設等において、福祉製品を導入する際に、購入費用の一部の補助を実施する。	福祉製品開発支援補助金(導入促進事業)等による支援の実施	福祉製品導入施設への補助事業による支援の実施、事業の拡充
②	施設との連携による福祉製品の活用	福祉施設において、企業が製造するレクリエーション器具等を活用した健康レク等を実施するとともにモニタリング及び製品PRを実施する。	新規	カリキュラムの検討、福祉施設等での試行、定期的な事業実施の検討

(2) K I S 認証製品の販路拡大

市内の商業施設や国際福祉機器展、住宅展示場等におけるイベントでの周知やK I S 認証製品を取り扱ってもらうなどの販路拡大を通じて、K I S 認証製品の利用促進を図り、利用者の利便性を向上させる。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	販路拡大事業	市内商業施設や住宅展示場で企画されるイベント、国際福祉機器展等に出展し、KIS理念・認証製品の情報提供や製品PRを実施する。	各種展示会や各商業施設等での福祉製品展示の実施	各種展示会や各商業施設等での福祉製品展示の拡充
②	福祉製品開発支援補助事業(展示会出展)	KIS認証製品及び市内企業の福祉製品の普及・販路拡大を支援するため、展示会等の出展における資金の一部の補助を実施する。	福祉製品開発支援補助金(展示会出展)による支援の実施	市内企業への補助事業による支援の実施、事業の拡充

(3) ユニバーサルデザインタクシーの導入の推進

タクシー事業者等のユニバーサルデザインタクシーの導入に対する補助を実施し、タクシーの普及を推進することにより、高齢者や障害者等の移動の利便性を向上させるとともに、高齢者・障害者の社会参加の促進を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	ユニバーサルデザインタクシーの導入の推進	高齢者や障害者の外出を支援する、ユニバーサルデザインタクシーの導入の際に車両購入代金の一部の補助を実施する。	ユニバーサルデザインタクシーの導入補助の実施	タクシー事業者等への補助事業による支援の実施、導入促進の向上

(4) 高齢者の外出支援

70歳以上の市内の高齢者を対象とした市内路線バスの特別乗車証明書の交付や導入補助によるノンステップバスの普及促進、高齢者・障害者向けの市内観光ツアー等の実施により、高齢者の外出を支援するとともに、高齢者の社会参加の促進を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	高齢者の外出支援	路線バスに優待乗車可能な「高齢者特別乗車証明書」の交付、リフト付車両「おでかけ Go」の運行、福祉有償運送運営協議会を運営する。	高齢者外出支援乗車事業、高齢者外出支援サービス事業、福祉有償運送運営協議会の運営	高齢者外出支援乗車事業・高齢者外出支援サービス事業等、各種高齢者外出支援事業の実施
②	ノンステップバスの導入の推進	高齢者や障害者の外出を支援する、ノンステップバスの導入の際に車両購入代金の一部の補助を実施する。	ノンステップバスの導入補助の実施	バス会社等への補助事業による支援の実施、導入促進の向上
③	高齢者・障害者向けの市内観光支援	高齢者、障害者の外出支援サービス（バリアフリーツアー）を活用した、市内産業観光ツアーを実施する。	新規	ツアー内容の企画・調整、モデル事業による試行、事業としての運営

(5) K I S 認証製品の販売拠点の確保

市内百貨店等にK I S 認証製品やサービスを提供する場を設けることにより、K I S 認証製品の普及・啓発を推進し、利用者の利便性の向上や利用促進を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	KIS認証製品の販売拠点の確保	市内百貨店等にKIS認証製品の販売スペースを設け、製品のPRを行うとともに販売を実施する。	市内百貨店での販売の実施	KIS認証製品の販売の実施、販売拠点の拡充

2. 安心・安全な生活環境の提供

公共施設や高齢者・障害者の施設へ福祉製品やサービスを導入し、製品等の利用を促進することにより、安心・安全な生活環境を提供する。

●今後の取組

(1) 障害児施設等での製品の活用

障害児の施設や養護学校等において、KIS認証製品の情報を提供することや、施設等と連携して開発した新たな福祉製品を導入・活用することにより、施設利用者に対し、日常生活における安心・安全な生活環境の整備を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	障害児施設等での福祉製品の活用	発達相談支援センター等の障害児施設において、KIS認証製品の情報を提供するとともに製品の導入及び活用を図る。	児童福祉法に基づく障害児施設給付費及び医療費の給付	発達相談支援センター等の障害児施設でのKIS理念・製品の情報提供、導入
②	養護学校での学校生活支援	養護学校における障害児の学校生活を支援する新たな開発製品のモニタリングや導入を実施する。	新規	新たな開発製品の試作機でのモニタリング、製品化後の施設への導入、量産化

(2) 福祉のまちづくりの普及

福祉のまちづくり条例に基づく、バリアフリーに関する情報発信によるユニバーサルデザインの推進、工務店等へ的高齢者・障害者向けの住宅改修やKIS認証製品の情報を提供することにより、広く一般に対し、安心・安全な生活環境の提供の促進を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	福祉のまちづくり条例の推進	福祉のまちづくり条例の推進に基づく、ユニバーサルデザインの推進やバリアフリーに関する情報を発信する。	条例に基づくバリアフリー化の情報発信、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた建築物等の整備の促進	ユニバーサルデザインに基づいた建築物等の整備の促進、バリアフリー化の情報発信の向上
②	工務店への情報の提供	安心・安全な生活環境の提供を促進するため、工務店に対し、高齢者・障害者向けの住宅改修やKIS認証製品に関連した情報を提供する。	新規	市内の工務店に対する高齢者・障害者向け住宅の改修やKIS理念・製品の情報提供
③	高齢者住宅改造費の助成	身体機能の低下により支援・介護を必要とする高齢者が行う、住宅改造費の一部の補助を実施する。	要支援・介護者の安全な生活を継続するための工事費用の一部助成を実施	住宅改造者への補助事業による支援の実施、安全な生活環境の向上

(3) バリアフリー計画の推進

バリアフリー基本構想及び推進構想に基づいた駅周辺地区でのバリアフリー事業を推進するとともに、各事業者に対し、KIS認証製品等の情報を提供することにより、駅周辺における利便性及び安全性の向上を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	バリアフリー計画の推進	駅周辺地区でのバリアフリー化の促進のため、各事業者に対し、KIS認証製品等の情報を提供するとともに、その製品を活用した整備を誘導する。	バリアフリー重点整備地区の基本構想及びその他の地区の推進構想の策定	各事業者へのKIS理念・製品の情報提供、製品の活用によるバリアフリー事業の推進

(4) 市営住宅等ストック総合活用計画の推進

ユニバーサルデザイン概念に基づいた仕様による市営住宅の計画的な建替え等を行うとともに、シルバーハウジング等の居住者に対し、福祉製品等の情報を提供する仕組みを構築することにより、市営住宅居住者に対し、安心・安全な住宅環境を提供する。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	市営住宅等ストック総合活用計画の推進	ユニバーサルデザインに配慮した市営住宅の計画的な建替えの実施や、シルバーハウジング等の居住者への福祉製品等の情報提供の仕組みを構築する。	市営住宅等の建替えの実施	ユニバーサルデザインに配慮した市営住宅等の計画的な建替えの実施、製品の情報提供の仕組みづくりの検討

(5) 特別養護老人ホーム等の基盤整備

特別養護老人ホームなどの高齢者福祉施設の施設整備時において、KIS認証製品や新たな福祉製品の導入を推進することにより、施設利用者の利便性の向上や安心・安全な生活環境の提供を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	高齢者介護基盤整備の促進	川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と連携し、高齢者福祉施設の施設整備時にKIS認証製品等の導入を推進する。	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、地域密着型サービスの整備推進	特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設へのKIS認証製品等の導入の推進

(6) 障害者の短期入所支援

在宅障害者の短期入所施設等において、汎用的に使用できるK I S 認証製品や新たな福祉製品の情報を提供することにより、利用者に対し、安心・安全な日常生活を提供する。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	障害者短期入所事業所での福祉製品の活用促進	障害者の短期入所施設において、短期入所利用者が汎用的に使用できるKIS認証製品等の情報を提供する。	障害者ショートステイ事業の実施	短期入所事業所利用者へのKIS理念・製品の情報提供

(7) 障害者の日中活動の場の基盤整備

障害者通所事業所の施設整備時における、汎用的に使用できるK I S 認証製品や新たな福祉製品の情報提供や、障害者が体感できる遊具設置施設との連携により、障害者の日常生活の充実と社会的自立を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	障害者通所事業所の整備	障害者通所事業所の整備時や既存事業所において、通所事業所利用者が汎用的に使用できるKIS認証製品等の情報を提供する。	障害者通所事業所整備計画の策定	障害者通所事業所へのKIS理念・製品の情報提供
②	体感施設等との連携	屋内遊戯施設等との連携により、レクリエーション参加の機会を提供することで、障害者の五感の刺激や身体機能の向上を図る。	新規	プログラムの検討、施設等での試行、定期的な事業の検討

(8) 在宅障害者への介護支援

ヘルパー等の介護の従事者に対し、K I S 理念や認証製品等の情報を提供し、その従事者が居宅介護や訪問介護等を実施する際に、利用者へK I S 認証製品の情報を提供することや、ニーズの把握を行うことにより、適切な製品の利用を促し、在宅障害者の日常生活の自立を支援する。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	ホームヘルパー・ガイドヘルパーへのKISの普及・活用	ホームヘルパー・ガイドヘルパーに対して、KIS理念や製品の情報を提供するとともに在宅介護者のニーズを把握し、適切な製品の利用を促進する。	在宅障害者へのホームヘルプ事業の実施	ヘルパーへのKIS理念・製品の情報提供、利用者ニーズの把握

(9) 重度障害者への在宅生活の支援

緊急通報装置の設置や住宅改修を実施する建築業者に対し、K I S 理念や認証製品の情報を提供することで、適切な製品選択を促進し、重度障害者の安心・安全な生活環境の提供を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	重度障害者への在宅生活の支援	重度障害者の住宅改修に際し、費用の補助を実施するとともに、建築業者に対し、KIS認証製品等の情報を提供し、改修時の利用を促進する。	在宅重度障害児(者)やさしい住まい推進事業の実施	住宅改修者への補助事業による支援の実施、建築業者への情報提供

(10) 障害者の相談支援

相談員等の専門員に対して、K I S 理念や認証製品等の情報を提供し、障害者からの相談を通じてニーズを把握するとともに、そのニーズに合った、適切な製品情報等を提供することにより、相談者の製品利用を促進し、障害者の自立支援の推進を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	相談機関等へのKIS普及・活用	障害者相談支援センター等の相談機関の相談員に対し、KIS理念や製品の情報を提供するとともに障害者のニーズを把握し、適切な製品の利用を促進する。	相談支援事業所の運営、相談支援専門員・サービス管理責任者の養成	相談員へのKIS理念・製品の情報提供、利用者ニーズの把握

(11) 施設再編整備時のK I S 認証製品の活用

総合リハビリテーションセンターや福祉センター等の再編整備に際し、施設へのK I S 認証製品の導入や利用を促進することにより、施設利用者に対し、安心・安全な生活環境の提供を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	施設再編整備時の福祉製品の活用促進	福祉センター等の再編整備時に福祉製品を導入するとともに、福祉・介護産業推進のためのセンター機能を構築し、各施設との連携を図る。	福祉センター再編整備基本計画の策定及び計画に基づく取組	センター機能の構築、各施設との連携内容の検討

(12) 福祉施設へのロボットの導入

介護従事者の負担軽減に繋がる介護製品やロボット等を福祉施設へ導入し、福祉施設での活用や、利用者によるモニタリングを通じた製品改善等により、利用者の利便性の向上や自立の支援を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	福祉施設へのロボットの導入	介護従事者の負担軽減に繋がる介護機器やロボットの福祉施設での導入やモニタリングを実施する。	新規	介護ロボット等の製品開発、施設での導入、モニタリングの実施

(13) ロボット等を活用したリハビリの促進

福祉施設等において、介護ロボットをリハビリ事業に活用するなど、新たな福祉サービスとしての利用促進や新たなリハビリ手法を検討する。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	ロボット等を活用したリハビリの促進	介護ロボットをリハビリ施設等へ導入し、施設利用者の新たなリハビリ手法を検討する。	新規	リハビリ施設等への導入、新たなリハビリ手法の検討

3. 健康寿命の延伸

保健・医療・福祉・介護等の各施策の展開や施設へのK I S認証製品の導入・活用の促進により、健康寿命の延伸に向けた取組を推進する。

●今後の取組

(1) 地域包括支援センターによる支援

地域包括支援センター等にK I S認証製品等の情報を提供することで、高齢者やその家族に対し、保健・医療・福祉・介護等の包括的な相談業務を実施する際に、必要に応じた製品情報の提供や、製品利用の促進により、利用者の健康増進を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	地域包括支援センターへのKISの普及・活用	地域包括支援センター等の相談機関等の相談員に対し、KIS認証製品等の特性に関する情報を提供する。	地域包括支援センター連絡会議の開催	相談機関等へのKIS理念・製品の情報提供、相談窓口でのPR

(2) 介護を要する身体状況の改善を促進する福祉製品・サービスの導入

福祉施設及び在宅現場において、介護を要する身体状況の改善に資する新たな福祉製品やサービスを周知し、導入・活用を促進することにより、健康寿命の延伸を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	介護を要する身体状況改善の促進	福祉施設及び在宅現場において、介護を要する身体状況の改善を促進する製品・サービス等について周知を図る。	介護保険事業者集団指導講習会の開催	施設、在宅介護者等へのKIS理念・製品の情報提供の拡大

(3) 敬老祝でのK I S認証製品の活用

長寿の方への敬老のお祝品の対象となるK I S認証製品を拡充し、高齢者に対するK I S認証製品の利用を促進することにより、健康長寿を促進する。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	敬老祝でのKIS認証製品の活用	長寿の方への敬老のお祝品の対象となるKIS認証製品を拡充する。	市長敬老訪問・高齢者の方への敬老祝品贈呈等の敬老祝事業の実施	KIS理念・製品の情報提供、対象製品の拡充

(4) 障害者団体による福祉製品等の開発への参画

障害者団体の福祉製品・サービスの開発やモニタリング等への参画を促進することにより、利用者のニーズに即した福祉製品やサービスを創出するとともに、その活用を促進することで、障害者の健康増進を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	障害者の日常生活の支援	障害者団体からのニーズを把握し、モニタリングの実施等、開発に参画することで、利用者ニーズに即した製品等を創出し、活用を図る。	障害者団体の育成、障害者施設関連団体の育成・運営に係る支援	障害者団体へのKIS理念・製品の情報提供、ニーズ調査、モニタリングの実施、製品の活用

(5) 障害者支援施設による支援

日中活動センター・障害者グループホーム・百合丘障害者センター等の障害者支援施設において、利用者のニーズを把握するとともに、ニーズに合ったKIS認証製品や新たな福祉製品を活用したサービスの情報を提供することにより、施設利用者の利便性の向上と健康的な暮らしを実現する。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	障害者支援施設等へのKIS普及・活用	日中活動センター等の施設において、利用者のニーズを把握するとともに、KIS認証製品等の情報を提供する。	生活介護、就労継続支援、就労移行支援、自立訓練等の日中活動サービスの提供	施設へのKIS理念・製品の情報提供、利用者のニーズの把握

(6) 市立病院による支援

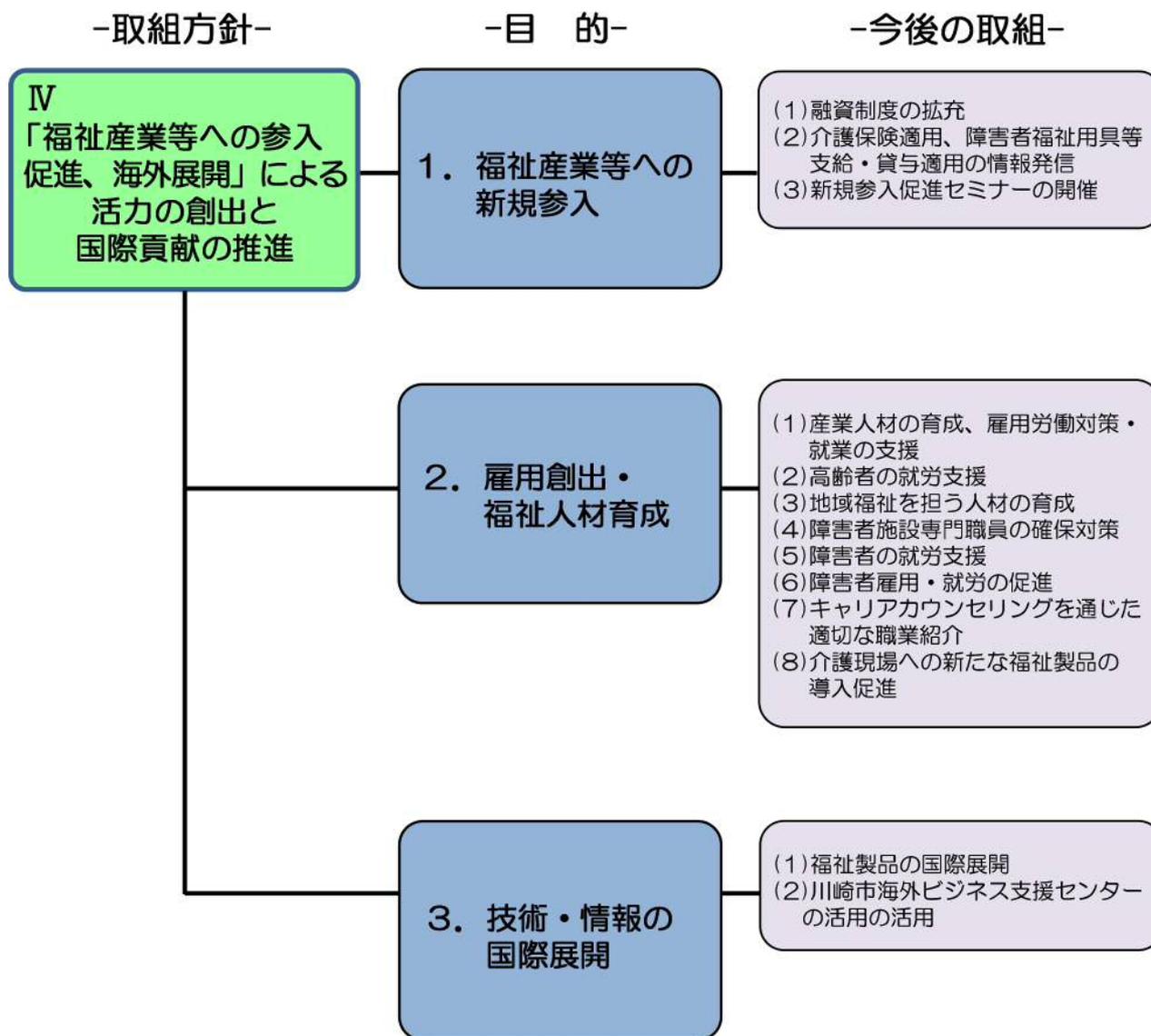
市立病院において、KIS認証製品等の情報を提供することにより、患者等の病院利用者へのKIS認証製品等の普及・活用を促進し、利便性の向上と健康増進を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	市立病院による利用者への情報発信	市立病院における、KIS認証製品の情報提供等により、病院利用者等へのKIS認証製品の普及・活用を促進する。	市立病院の運営	病院利用者へのKIS理念・製品の情報提供、普及・活用の促進

6 取組方針Ⅳ

「福祉産業等への参入促進、海外展開」による活力の創出と国際貢献の推進

福祉・介護産業の振興による事業者の新規参入や新たな雇用の創出、人材の育成を行い、更なる産業振興に発展するグッドサイクルを形成するとともに、高齢化を迎える中国等アジアへの技術・情報の国際展開を推進する。



1. 福祉産業等への新規参入

福祉・介護産業の振興によって事業者の新規参入が増加し、それにより更なる産業振興に発展するグッドサイクルの形成を図る。

●今後の取組

(1) 融資制度の拡充

福祉関連の事業を営む企業や福祉・介護産業への進出を検討している企業等に対して、円滑な運営・設備資金の供給を実施することにより、企業等の新規参入の促進を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	福祉関連産業育成資金融資事業	福祉関連の事業を営む企業やKIS理念に基づいた開業・新分野進出を検討している市内の事業者に対して、運営資金等の融資を実施する。	市内企業等への運営資金や設備資金の融資の実施	市内企業等への融資制度の実施、新たな金融支援制度の検討

(2) 介護保険適用、障害者福祉用具等支給・貸与適用の情報発信

企業等に対し、介護保険への適用や障害者福祉用具等支給・貸与の用具に適用されるための要件についての情報を提供することにより、企業等の福祉・介護産業への参入障壁を低減し、新規参入の促進を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	介護保険・福祉用具等の情報の提供	企業等に対して、福祉製品の介護保険への適用や障害者等の支給・貸与の用具に適用されるための要件についての情報を提供する。	集団指導講習会・メール配信等による情報発信	企業等への介護保険や支給・貸与用具の適用要件等の情報提供

(3) 新規参入促進セミナーの開催

福祉・介護産業への進出を検討している企業等に対して、新たな市場性のある医療・福祉産業について、業界の特性や動向などの理解を促進するためのセミナー等の開催により、予備知識に基づいた事業参入を促進する。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	新規参入促進セミナーの開催	福祉・介護産業への進出を検討している企業に対し、業界の特性や動向等の理解を促進するセミナーを開催する。	福祉・介護産業への参入を促進するセミナーの実施	福祉・介護産業への参入を促進するセミナーの拡充

2. 雇用創出・福祉人材育成

福祉・介護産業の振興によって新たな雇用の創出を図るとともに、K I S理念に基づくサービスを提供する福祉・介護人材の育成を図る。

●今後の取組

(1) 産業人材の育成、雇用労働対策・就業の支援

就職希望者に対し、能力開発・合同研修・就職情報の提供、費用の一部補助等による研修受講生への就職支援の実施、ケアマネージャーへのK I S認証製品等についての研修の実施により、福祉製品等を開発するものづくり人材や福祉・介護関連の人材の育成及び雇用の創出を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	産業人材の育成、雇用労働対策・就業の支援	福祉機器開発も含めたものづくりに関連した人材等を育成するため、就職希望者に対し、能力開発・研修等の情報を提供する。	能力開発、研修、就職情報提供等による雇用の創造促進	就職希望者へのものづくりに関連した能力開発・研修等の情報提供
②	福祉人材の就労支援	福祉・介護関連の人材の増加と定着を図るため、介護職員初任者研修を実施するとともに、受講費用の一部の補助を実施する。	介護職員初任者研修を実施し、受講費用の補助	介護職員初任者研修の実施、費用の補助の実施による人材の育成
③	ケアマネージャーへの情報の提供	要介護者の方へ適切な福祉製品の案内を行うため、ケアマネージャーを対象としたKIS認証製品等に関する研修による情報提供を行う。	新規	ケアマネージャー等への研修等によるKIS理念・製品の情報提供

(2) 高齢者の就労支援

シルバー人材センターにおいて、働く意欲のある高齢者に対して、福祉・介護の援助サービス等、軽易で短期的な作業等を提供することにより、高齢者の福祉・介護関連を含む雇用の促進を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	高齢者の就労支援	シルバー人材センターを活用し、働く意欲のある高齢者の軽易で短期的な福祉・介護関連の就労を支援する。	シルバー人材センターに対する支援を通じた高齢者の就労の場の確保	働く意欲のある高齢者への福祉・介護関連の就労支援の実施

(3) 地域福祉を担う人材の育成

いきいきリーダー等の地域福祉の担い手にKIS理念の理解を深めてもらうため、KIS理念や認証製品等の情報を提供することにより、地域福祉の担い手の育成を促進する。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	介護予防いきいきリーダーへの情報発信	地域福祉ボランティアであるいきいきリーダーに対して、KIS認証製品等の特性を理解してもらう情報を提供する。	リーダー養成講座、リーダー同窓会での情報提供	いきいきリーダー養成講座等におけるKIS理念・製品の情報提供

(4) 障害者施設専門職員の確保対策

理学療法士や作業療法士等の専門職員を対象にKIS理念や認証製品についての研修を実施することにより、施設利用者に対して、KIS理念や認証製品等の適切な情報提供を行うことのできる福祉・介護人材の育成を推進する。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	障害者施設専門職員への研修の実施	理学療法士や作業療法士等の専門職員に対して、KIS理念や製品の理解に関する項目を設けた研修を実施する。	理学療法士、作業療法士、看護士等専門職員への研修	研修項目へのKIS理念・製品情報の付加、専門職員へのKIS理念・製品の情報提供

(5) 障害者の就労支援

教育・労働・福祉の実務者で構成する障害者就労支援の会議を開催し、就労促進策や関係機関との連携による課題解決に向けた検討を行うとともに、福祉関係者や企業等に向けた障害者雇用のセミナー等の開催、またそのセミナー等でのKIS認証製品等の情報提供により、市内企業等における障害者の雇用創出を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	障害者の就労支援	特別支援学校の学生等への就労に向けた研修や就労支援施設及び企業等へのセミナーの開催による就労支援の実施とともに、KIS認証製品等の情報を提供する。	障害者就労支援コーディネート会議、企業向け個別相談会、雇用セミナーの開催	障害者の働く意欲と企業の雇用意欲の向上に向けた事業の展開、KIS理念・製品等の情報提供

(6) 障害者雇用・就労の促進

障害者雇用・就労の促進に向けた行動計画に基づく取組や、障害者が雇用先で働きやすくなる製品の開発等により、市内企業等での障害者雇用の創出及び拡大を促し、共生社会の実現を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	障害者雇用・就労促進	障害者雇用・就労促進行動計画に基づく取組や、障害者が働きやすくなる製品等の導入による障害者の雇用・就労の促進を図る。	障害者雇用・就労促進行動計画の策定	障害者雇用・就労促進行動計画に基づく取組の実施

(7) キャリアカウンセリングを通じた適切な職業紹介

福祉・介護関連への求職者へKIS認証製品の情報を発信するとともに、その求職者の意向や就労適性を尊重した職業紹介により、雇用のミスマッチを防止するとともに、福祉・介護関連職の職場定着や雇用拡大を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	就業支援室によるマッチング	就業支援室にKIS認証製品等の情報を提供し、福祉・介護関連等の求職者へ情報発信するとともに、求職者の意向にそった総合的な就業支援を実施する。	就業支援室「キャリアサポートかわさき」の機能拡充	KIS理念・製品の情報提供、福祉・介護関連等の相談・研修・就職等の総合的な就業支援の実施

(8) 介護現場への新たな福祉製品の導入促進

介護従事者の負担軽減を促す福祉製品を導入することにより、求職者の福祉・介護関連職への応募に対する心理的なハードルを低減するとともに、介護現場への雇用の定着・促進を図る。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	福祉現場の環境改善	福祉施設での環境改善を図るため、介護従事者の負担軽減を促す福祉製品を導入する。	新規	福祉施設での福祉製品等のモニタリングの実施、導入

3. 技術・情報の国際展開

高齢化を迎え、新たな市場と考え得る諸外国に対して、福祉・介護産業の技術や情報等の国際展開及び企業の海外展開を推進するとともに、世界に先行した高齢化への課題解決先進都市としての国際貢献を行う。

●今後の取組

(1) 福祉製品の国際展開

中国等、今後急速な高齢化を迎えるアジア諸外国において、福祉・介護産業の市場を開拓し、KIS認証製品等の国際展開を図るとともに、課題解決先進都市として、製品やサービス等導入を通じた国際貢献を推進する。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	海外福祉産業連携モデル事業	KIS認証製品等の国際展開を図るため、中国等の諸外国での福祉・介護産業の新たな市場を開拓する。	中国、アジア福祉産業等市場調査及びセミナーの実施	中国等、アジア諸外国の行政機関等との関係構築、深化

(2) 川崎市海外ビジネス支援センターの活用

川崎市海外ビジネス支援センター（KOB S・コブス）の海外支援コーディネーターによる、市内中小企業の状況に応じた海外展開への戦略支援により、市内中小企業の福祉・介護産業に関する新たな製品及びサービスの国際展開を促進する。

	事業名	内容	現状	今後3年間の事業内容・目標
①	川崎市海外ビジネス支援センターの活用	川崎市海外ビジネス支援センターのコーディネーターによる企業の福祉製品及びサービスの海外展開を支援する。	コーディネーターによる支援、海外展開の実施	コーディネーターによる支援、海外展開の拡大

●ウェルフェアイノベーションプラットフォーム（フォーラム）

7 プラットホーム（フォーラム）の概要

1. プラットホーム構築の趣旨

「ウェルフェアイノベーション推進計画」では、人格・尊厳を尊重した自立支援に基づく誰もがいきいきと暮らせる安心社会を実現するため、4つの取組方針と取組方針に基づく今後の取組や事業を整理して推進計画に位置つけたところである。

本計画の推進に当たっては、かわさき基準（K I S）の理念に基づき、高齢者や障害者等の自立を支援する多様なサービスや製品を創出し、社会の課題解決を先導する福祉・介護産業の振興及び育成を図ることに力点を置いている。

福祉・介護産業の振興及び育成に際しては、サービス等を提供する現場と供給する企業や人材をはじめとした関係者間のネットワークの形成が重要であることから、そのための基盤として、プラットフォームを構築する。

2. 構成

プラットフォームは、その構築の趣旨に鑑み、主に次に掲げる関係者で構成する。

- ・高齢者、障害者等、現場のニーズを把握する関係者
- ・製造業者等、新たな製品及びサービスを創出する関係者
- ・コーディネーター等、ニーズとシーズをつなぐ関係者
- ・技術アドバイザー等、製品化における技術支援を行う関係者
- ・介護・医療施設等、新たな製品・サービスの試験導入や活用を行う関係者
- ・流通業者等、流通・販路を形成する関係者

3. 機能

プラットフォームを構築することにより、次の機能の創出を図る。

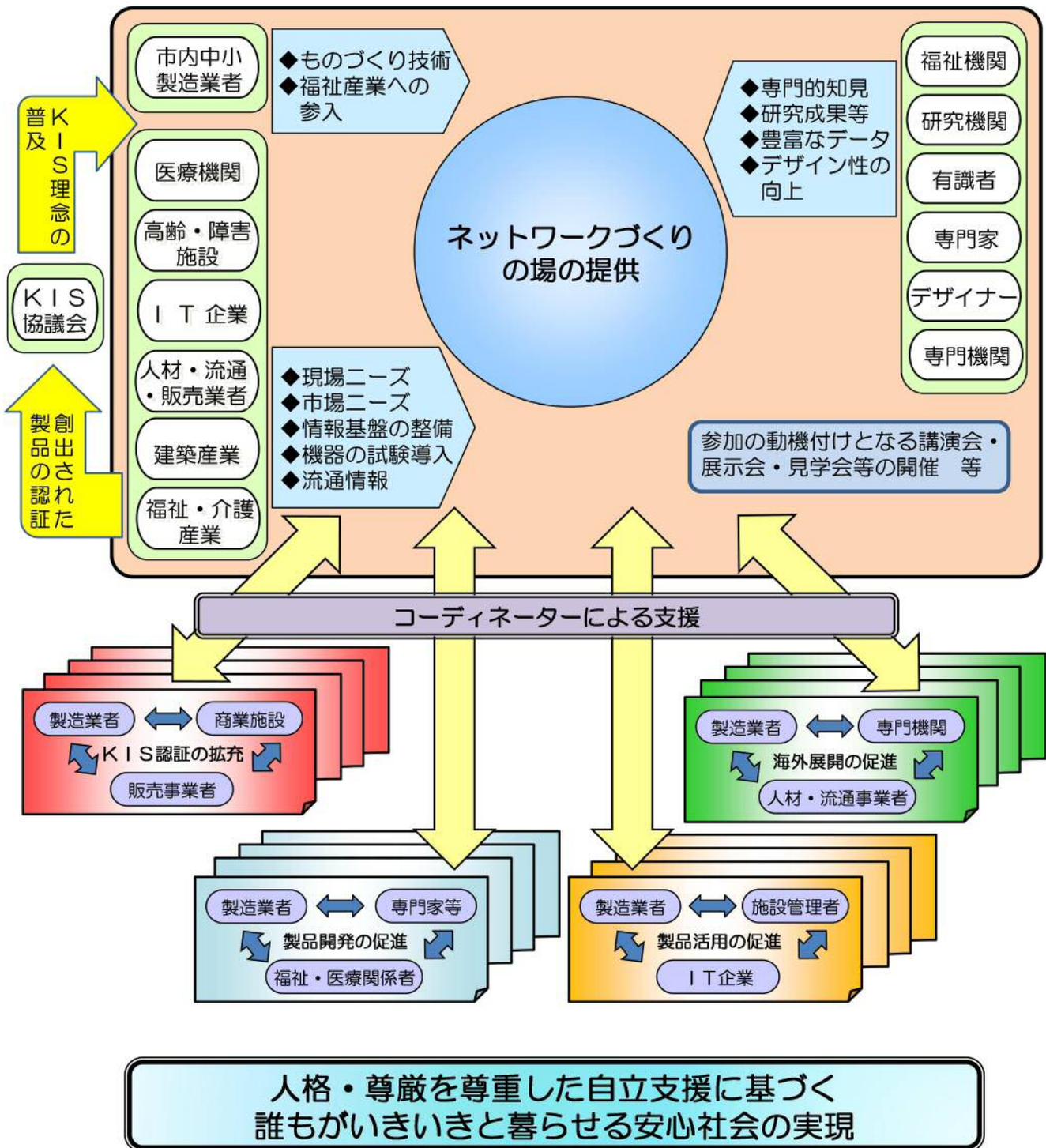
- 利用者と製造者間のネットワークの形成
- 中小企業と大手企業間のネットワークの形成
- 製造者と販売事業者間のネットワーク形成
- その他、産官学、企業間のネットワークの形成
- 福祉製品等の販売事業者等の取扱拡充
- 福祉製品等の施設運営者等の活用促進
- コーディネーターによる現場ニーズと企業シーズのマッチングの強化、企業間及び産官学連携の促進
- 福祉や介護産業に関する情報共有の促進

4. 効果

プラットフォームを構築し、それを活用した機能の創出を図ることで、次の効果の獲得を促進する。

- ニーズを適切に捉えた製品及びサービスの開発
- 企業間連携による部材供給形態での福祉産業参入の促進
- 販路を見据えた製品及びサービスの開発
- 施設等の利用者の利便性の向上
- 新たな事業者の新規参入や事業拡大
- 新規参入や事業拡大による雇用拡充
- アジア諸国をはじめとした販路拡大及び国際展開

8 プラットホーム（フォーラム）イメージ図



●計画等の推進

9 計画スケジュール

項目	2013 (H25) 年度	2014 (H26) 年度	2015 (H27) 年度	2016 (H28) 年度 以降
	実施内容			
ウェルフェア イノベーション 推進計画	<ul style="list-style-type: none"> ●推進計画の策定 ●取組方針の共有 ●既存事業の拡充及び今後取組むべき事業の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ●推進計画に基づいた取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●推進計画の取組の実施及び進捗状況の整理と課題の抽出 	<ul style="list-style-type: none"> ●推進計画の取組の実施及び推進計画の見直し
ウェルフェア イノベーション プラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ●プラットフォームの構築 ●関係者間のネットワークの形成 ●プロジェクトの創出 	<ul style="list-style-type: none"> ●プラットフォームによる製品開発等のプロジェクトの試行 	<ul style="list-style-type: none"> ●プロジェクトの試行に伴う製品開発・活用の成功事例の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ●成功事例のPR、参加者拡大促進等、プラットフォームの充実
庁内調整等	<ul style="list-style-type: none"> ●ウェルフェアイノベーション推進会議の開催 ●推進計画及びプラットフォームの内容検討・協議調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●推進計画に基づいた事業の進捗管理 ●プラットフォームの運営支援 		

10 推進計画の管理

今回策定した川崎市ウェルフェアイノベーション推進計画の計画期間は、2014年度から2016年度までの3年間である。この計画の推進にあたっては、庁内の関係部局で構成する「川崎市ウェルフェアイノベーション推進会議」において、進捗状況を管理し、国の福祉・介護等における制度や社会情勢の変化に適切に対応するため、原則として3年毎に推進計画の見直しを図っていく。

●おわりに

この推進計画では、人格・尊厳を尊重した自立支援に基づく誰もがいきいきと暮らせる安心社会を実現するための4つの取組方針を設定し、体系的に今後の取組と事業を整理した。

また、推進計画に基づく取組の推進に当たっては、高齢者や障害者等の自立を支援する多様なサービスや製品を次々と生み出し、その積極的かつ円滑な活用を図ることが重要であることから、推進計画の策定とあわせ関係者間のネットワークの形成を進めたところである。

今後は、この関係者間のネットワークにより、推進計画に掲げた今後の取組や事業に基づく様々なプロジェクトを立ち上げ、サービスや製品の開発及び活用を促進し、成功事例の創出と、その発信に取り組むものである。



KAWASAKI CITY

川崎市

川崎市ウェルフェアイノベーション推進計画

2014（平成26）年3月

川崎市

（お問い合わせ先）

川崎市経済労働局次世代産業推進室

電話：044-200-2513

FAX：044-200-3920

E-Mail：28ziseda@city.kawasaki.jp
